

保護者の皆様

京都市立銅駝美術工芸高等学校
校長 吉田 功

冬季休業期間中の健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日も感染防止に向けた取組の徹底について通知いたしましたが、新型コロナウイルスの感染者数は、京都市をはじめ、全国各地で過去最高を更新し、感染のさらなる広がりが懸念される状況が続いております。

年末年始は、様々な行事に加え、帰省や親族での新年のお祝いなど、人と会ったり、飲食をしたりする機会が増えます。各家庭におかれては、冬季休業期間中におきましても、お子様をはじめ、ご家族の体調・健康管理の徹底、保健衛生意識の向上と実践に引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、12月28日（月）から1月4日（月）までは学校閉鎖及び登校禁止期間のため、その間の体調不良等についての学校への連絡（下記③及び④）は不要ですが、下記④に該当する場合は、確認のため、1月5日（火）以降にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、休業期間中に本校生徒等の陽性が判明し、他の生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等についてご協力をお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 健康状態の把握

- ① 引き続き、毎日朝晩、体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を「健康観察票」に記入するようご指導ください。本票は必要に応じて学校に提出していただく場合がありますので、1ヶ月程度は大切に保管してください。

また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

- ② お子様が休暇中に登校される際に、登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず、登校を控えて自宅で休養させてください。

- ③ お子様に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など、身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487、365日24時間受付）に連絡してください。

少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話075-211-4984）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。）
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

裏面あり

- ④ ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話075-211-4984）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

2 感染症対策の徹底

この間、本市立学校・幼稚園の児童生徒等が新型コロナウイルスに感染したケースでは、その9割が「家庭内感染」を経路とするものであると教育委員会から報告されており、本校での取組はもとより、各家庭において感染拡大防止にお取り組みいただくことが大変重要となっていますので、引き続き下記の基本的な感染症対策の実践の徹底をお願いいたします。

また、「大阪府等の感染拡大地域への不要不急の外出を控えていただくこと」や「友人等複数家族での会食」・「スポーツ等習い事の際の車での移動」等の機会では感染のリスクが高まることを踏まえ、家庭内での感染を防止するため、まず、保護者の皆様がマスク着用・手洗い等の取組の徹底と実践に努めていただきますお願いします。

感染防止のポイント

※京都市HP「京都市情報館」より

改めて、基本的な感染防止対策の実践をお願いします

- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保の実践を！
（「帰宅したら、まず手洗い、うがい」の徹底を！）
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- 大声での会話や歌唱を伴う宴会・飲み会を控える（飲食等マスクを外す場面は特に注意！）
- 日常的に体温計測などの体調管理を行い、少しでも具合が悪い場合はためらわず仕事や学校を休む
- 感染防止対策に取り組みされている店舗の利用を！
（ガイドライン推進宣言事業所ステッカーが目印です。
皆様ご自身も店舗のルールを守ってください。）
- 「京都市コロナあんしん追跡サービス」等の活用を



新たに、次の対策の実践もお願いします

- 寒い環境でも換気の実施を！ [新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]
機械換気による常時換気
機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け
（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
- 適度な保湿を！（湿度40%以上を目安） [新型コロナウイルス感染症対策分科会提言]
- 発熱などの症状のある方は、まずは地域の診療所（かかりつけ医）に電話相談を！
- 高齢者インフルエンザ予防接種の活用を！